

令和2年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和2年3月5日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第4号)

日程第1 市政執行方針

教育行政執行方針

代表質問

ふらの令和の会

後藤 英知夫 君

民主クラブ

石上 孝雄 君

市民連合議員会

宇治 則幸 君

日程第2 市政に関する一般質問

宮田 均 君

1. 新庁舎建設について

2. 新型コロナウイルス対策について

3. 選挙の公費負担と投票率向上策について

松下 寿美枝 君

1. 新庁舎について

2. 外国人との共生について

出席議員(18名)

議長 18番 黒岩 岳雄 君

副議長 11番 今 利一 君

1番 宮田 均 君

2番 松下 寿美枝 君

3番 宇治 則幸 君

4番 家入 茂 君

5番 石上 孝雄 君

6番 大西 三奈子 君

7番 佐藤 秀靖 君

8番 小林 裕幸 君

9番 渋谷 正文 君

10番 大栗 民江 君

12番 天日 公子 君

13番 関野 常勝 君

14番 日里 雅至 君

15番 本間 敏行 君

16番 水間 健太 君

17番 後藤 英知夫 君

欠席議員(0名)

説明員

市長 北 猛俊 君

副市長 石井 隆 君

総務部長 稲葉 武則 君

市民生活部長 山下 俊明 君

保健福祉部長 若杉勝博君
ぶどう果樹研究所長 川上勝義君
看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 藤野秀光君
教育委員会教育長 近内栄一君
農業委員会会長 及川栄樹君
監査委員 鎌田忠男君
公平員会委員長 中島英明君
選挙管理委員会委員長 伊藤和朗君

経済部長 後藤正紀君
建設水道部長 小野豊君
総務課長 今井顕一君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育部長 亀淵雅彦君
農業委員会事務局長 井口聡君
監査委員事務局長 佐藤克久君
公平委員会事務局長 佐藤克久君
選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

事務局出席職員

事務局 長 清水康博君
書 記 佐藤知江君

書 記 高田賢司君
書 記 倉本隆司君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(黒岩岳雄君) おはようございます。
これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(黒岩岳雄君) 本日の会議録署名議員には、
宇 治 則 幸 君
水 間 健 太 君
を御指名申し上げます。

行 政 報 告

議長(黒岩岳雄君) この際、あらかじめ申し出のありました教育長の行政報告に関する発言を許可します。
教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長(近内栄一君) -登壇-
おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、教育行政に関する報告をさせていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症に対応した市内小中学校の臨時休業の延期について。

本市では、新型コロナウイルス感染による子供たちの健康と安全のために、令和2年2月27日から3月4日まで、市内の小・中学校を臨時休業としたところであります。

このたび、国が、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を3月2日から春休みまで臨時休業とすると要請したことを受け、2月28日、北海道教育委員会から、既に実施している臨時休業を学年末の休業日前日まで延期することが要請されました。

本市教育委員会は、同日、臨時教育委員会を開催し、集団による感染拡大を防止し、子供たちの健康、安全を第一に考えることが大切であると考え、北海道教育委員会の要請に基づき、令和2年3月5日から3月25日まで、臨時休業の延長を決定し、各小・中学校へ通知するとともに、保護者等への連絡をいたしました。

また、卒業式については、参加者や参加人数の制限、祝辞の割愛などによる時間短縮など、各校が実情に応じた開催方法を工夫し、感染防止の措置を講じた上で実施することとしております。

なお、臨時休業の延長により、共働き世帯などへの影響を踏まえ、仕事を休むことができないなどの理由により家庭での保育が難しい場合、学童保育センターなどに

よる受け入れを行うことといたしました。

今後も、北海道知事の新型コロナウイルス緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、さらなる不要不急の外出の自粛、手洗いやせきエチケットなど日常生活において感染予防対策の徹底を図ってまいります。

日程第1

市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する
代表質問

議長(黒岩岳雄君) 日程第1、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

通告に従い、順次、質問を行います。

初めに、ふらの令和の会、後藤英知夫君の質問を行います。

17番後藤英知夫君。

17番(後藤英知夫君) -登壇-

おはようございます。

私は、ふらの令和の会を代表して、今議会に提出されました令和2年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について、順次、質問を行います。

元号も新しく令和となり、情報があふれていて、情報社会と言われたSociety4.0の時代から、最新のテクノロジーの活用により、少子高齢化、地域格差、貧富の差などの課題を解決し、一人一人が快適に暮らせる社会を実現することを目的としたSociety5.0の時代へと変化しつつあります。

行政においては、時代の変化に順応しつつ、効率的な運営と、より一層の横断的でしっかりと市民と向き合った取り組みが求められると考えます。

最初に、重点政策の1点目の健幸都市について伺います。

市長が掲げる全ての市民が健康で、生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できる健幸都市の実現は、大いに期待されることです。幅広い分野で企画、立案から仕組みの構築、事業推進体制を整えていく上で、官民連携、市民協働をこれまで以上に進めると同時に、今後の施策に対しては、庁内における部署を超えた横断的な取り組みが不可欠であると考えますが、どのように推進されていくのか、見解を伺います。

また、見附市長が会長を務めるSmart Wellness City 首長研究会に参加したとのことですが、その意図、狙いについてお聞かせください。

2点目の第6次総合計画の策定についてお尋ねします。

人口減少、少子高齢化が社会全体の課題であると同時に、本市においても、同様に、労働力不足による経済への影響、医療、介護での人材不足など、市民生活に直結する課題が山積し、今後のまちづくりに対する影響が懸

念されています。

市長は、これからの行政にICTやAIを取り入れていくと公言しておりますし、地域課題の解決に向け、新たなデジタル技術をどう活用していくかが重要な課題としています。本市にとって最上位計画である第6次総合計画にどのような思いを込めるのか、また、デジタル技術活用を総合計画の中でどう織り込んでいくのか、見解を伺います。

3点目は、新庁舎建設事業について伺います。

新庁舎は、近年多発する自然災害に対し、防災拠点としての役割を十分に果たしていくことが望まれ、「人、まち、自然をつなぎ、次世代の子どもたちへつなぐ庁舎」を目指すかとあります。また、文化会館と複合化され、多額の財源を必要とする一大事業であります。長く市民に愛着を持っていただき、有効活用していただけるような庁舎となることが重要と考えます。見解をお聞かせください。

次に、主な施策について。

基本目標1、次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりについて伺います。

次代を担う子供たちの健やかな成長は、本市の明るい未来への希望であります。子供たちと子育て世帯を行政とともに社会全体で応援していかなければならないと考えます。安心して出産、子育てができる環境づくりを進めるとありますが、現時点では、旭川で出産する方も多いと耳にします。特別な場合を除き、母親が安心して市内で出産できる環境の整備が望まれます。出産に対する環境整備と今後の子育て支援についての見解を伺います。

基本目標2、やさしさと生きがいを実感できるまちづくりについて伺います。

生涯を通して生きがいを持ちながら健康を維持していくためにも、スポーツ活動や芸術文化活動は重要な要素であり、行政もしっかりと後押ししていくべきと考えます。その中で、人材育成をどのように推進していくのか、お尋ねします。

基本目標3、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて伺います。

都市計画については、都市計画マスタープランの見直しを進め、都市計画マスタープランに即した立地適正化計画の策定に取り組むとありますが、都市計画マスタープランと立地適正化計画は連動するものであり、並行して策定作業を進めるべきと考えます。

都市計画マスタープランと立地適正化計画、それぞれの策定スケジュールと策定過程の相関性について伺います。

また、都市計画区域を一つしか持たない本市にとって、立地適正化計画を策定するメリットをどのように考えているのか、お聞きします。

次に、通信環境整備について伺います。

NTTは、2023年1月にADSLサービスを終了すると発表しています。農村地区など光回線の未整備地域にとっては重大な問題であり、情報通信が不可欠な現代の生活では、さらなる農村機能の低下を招くおそれがあります。光回線の整備について調査、研究をしていくとありますが、スピード感を持った取り組みが期待されます。見解を伺います。

住環境の向上については、多世代同居住宅においては、生活環境の改善と定住促進を目指し、子育て世代にも配慮した新たな支援とありますが、どのような施策なのか、また、市外から移住された核家族の子育て世代に対する住環境に関する支援のあり方についての考えをお聞かせください。

基本目標4、地域の魅力ある産業を活かしたまちづくりについて伺います。

本市の基幹産業である農業においては、農家戸数の減少に伴い、1戸当たりの耕作面積がふえ、労働力の不足もあり、最新技術を取り入れたスマート農業はますます進んでいくと思われれます。本市農業に適した技術の実用化を進めるため、(仮称)スマート農業研究会の設立を働きかけるとあります。どこが主体となり、どのような組織をイメージされているのか、お尋ねします。

中心市街地の活性化について、東5条3丁目地区市街地再開発事業についての検討過程と今後の見通しについて伺います。

観光について、ふらのビジョン2030のアクションプランの策定を進めるとありますが、アクションプラン策定の主体はどこなのか、策定方法と策定後の推進についてお聞きします。

基本目標5、市民と地域、行政が協働して築くまちづくりについて伺います。

本市の持続的な発展と市民一人一人が幸せを実感できるまちづくりには、人々が多様性を認め合いながら、男女共同参画社会の早期の実現が望まれます。まずは、庁内において先駆的取り組みを進めるべきと考えます。見解を伺います。

ふるさと納税については、積極的に取り組んでいくということですが、これまでとの違いについてお尋ねします。

次に、教育行政執行方針について伺います。

学校教育についてお聞きします。

外国語教育においては、外国語指導助手を増員しながら、「英語が話せるふらのっ子」から「英語が使えるふらのっ子」へと目標をシフトし、取り組んできました。これまでの推進状況をどう評価されているのか、伺います。

小・中学校の適正規模、適正配置について、樹海小学

校、樹海中学校の廃止に伴い、新たに設置する学校が(仮称)樹海義務教育学校となっています。これまでの小・中併置校との違いと狙いについてお聞かせください。

少年教育の中で、学童保育の時間延長と、就学前児童に対し、児童センターを試行的に開放するとありますが、支援員の充当はできるのでしょうか、見解を伺います。

保育サービスについて、核家族化、生活形態や勤務形態の多様化などに対応するために、必要な保育事業の提供を行うとありますが、ゼロ歳児保育の充実を求める声を聞きます。ゼロ歳児受け入れ拡充についての考えを伺います。

以上で、ふらの令和の会としての代表質問を終わります。

議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長(北猛俊君) -登壇-

おはようございます。

ふらの令和の会、後藤英知夫議員の市政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目、重点施策についての健幸都市についてですが、健幸都市の実現に向けては、議員の御指摘のとおり、健幸をまちづくりの基本に据えた施策を官民一体となって取り組んでいくことが重要であります。

行政においては、健康づくり担当部署を初め、庁内で横断的に取り組んでまいります。

また、Smart Wellness City首長研究会には昨年11月に加入しましたが、見附市を初め、他団体の健幸をキーワードにしたまちづくりに学び、本市の市民が健幸で生きがいを感じ、幸せが実感できるまちづくりに生かしてまいります。

次に、第6次富良野市総合計画の策定については、国が目指すべき未来社会の姿として提唱しているSociety5.0の到来は、社会システムの大きな変革となり、行政サービスの内容や提供体制においても、新たなデジタル技術を地域社会に実装していく必要があると考えております。今後の人口減少や労働力不足を見据え、新たな総合計画には、スマートシティに向けたデジタル技術の導入を位置づけることで、働き方改革と住民サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、新庁舎建設事業についてですが、新庁舎は、にぎわいのあるまちづくりを推進するため、市民が気軽に訪れ、集い、親しみやすい庁舎となるよう、庁舎と文化会館機能の複合化により、人と人、人とまちをつなぐ協働のまちづくりの拠点として、また、市民活動エリアを設置し、にぎわいが庁舎内外に感じられるよう、開放的な空間を用い、人と人のつながりを大切に市民が活用しやすい市民本位の施設を目指しております。新たな時代において、市民が誇りと愛着を持って多くの

市民が活用する施設として、市民とともに育てていきたいと考えております。

2件目、次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりの出産に対する環境整備と子育て支援についてですが、出産に係る環境整備としては、地域センター病院に対して、産婦人科医師や助産師などの人材確保のための財政支援を拡充し、地域周産期母子医療センターとしての機能が維持できるよう支援してまいります。

また、子育て支援については、令和元年度に拡充した施策を次年度も継続して行い、新たな第2期子ども・子育て支援事業計画に沿って、市と市民、地域が一体となって子育てを支える環境づくりを進めてまいります。

3件目、やさしさと生きがいを実感できるまちづくりについての人材育成の推進についてですが、市民誰もが生涯の各期に気軽に楽しめることを基本に、スポーツ活動では、スポーツ推進委員による軽運動の普及、スポーツ少年団やスポーツ団体の育成支援に努め、また、文化活動では、文化団体の交流や発表機会の拡充を通して、団体、サークルの支援を行ってまいります。また、小・中・高生を対象としたスポーツや文化の全道・全国大会への派遣経費の助成を行い、人材育成を推進してまいります。

4件目、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについての都市計画マスタープランと立地適正化計画につきましては、現行の第2次都市計画マスタープランを令和3年度の改定に向けて現在作業を行っておりますが、立地適正化計画は、都市機能を誘導し、コンパクトなまちづくりと地域交通の再編により、人口減少に対応した都市施設等の機能維持を図るための計画であり、都市計画マスタープランに即した計画とする必要があることから、令和2年度から策定に向けた取り組みに着手してまいります。

次に、光回線の整備については、農村地域における未整備世帯が約1,400世帯あり、ADSLのサービスが令和5年1月31日をもって終了し、あわせてICTの利活用が望まれておりますので、既に、北海道総合通信局と総務省の補助事業である高度無線環境整備推進事業の活用について、また、NTT東日本と技術的な整備の可能性について、それぞれ協議を進めているところでありますが、他の補助事業や整備手法についても引き続き調査、研究を進めてまいります。

次に、住環境の向上についてですが、多世代同居の推進については、親世帯と子世帯が同居する多世代同居を支援するため、一般住宅の新築、購入、住宅改修等に要する費用の一部を補助し、多世代家族の同居で子育てや高齢者も安心して暮らせる居住環境づくりを図ってまいります。

なお、市外から移住された核家族につきましては、耐

震改修促進事業や住宅リフォーム制度により住環境の向上に努めることとしております。

5件目、地域の魅力ある産業を活かしたまちづくりについてのスマート農業研究会についてであります。露地作物を大面積で作付する生産者や、園芸作物を重点的に取り組む生産者が主体の組織で、労働力不足への対応や生産性の向上に向け、IT技術等の導入による省力化を進めようとするものでありますので、本市も研究会の設立を働きかけるとともに、関係機関と連携し、研究の推進を支援してまいります。

次に、中心市街地の活性化についてであります。東5条3丁目地区市街地再開発事業は、事業実施主体であるまちづくり株式会社が、想定事業地区内における建物など既存物件の資産価値等概略調査を令和元年度に実施し、都市機能や建築物などを盛り込んだ基本構想案を作成しているところであります。今後は、都市計画との整合を図りながら事業を推進してまいります。

次に、観光についてであります。アクションプランは、ふらのビジョン2030の実実施計画の位置づけとなることから、策定を本市が担いますが、事業の推進に当たっては、関係団体それぞれの取り組みが重要ですので、ふらの観光まちづくり戦略会議などでの協議により決定し、ビジョンの重点項目である五つの戦略に沿って、関係団体と連携し、取り組んでまいります。

次に、男女共同参画についてであります。本市は女性活躍推進法の特定事業主として位置づけられていることから、特定事業主行動計画策定・推進委員会を設置し、平成27年3月に富良野市特定事業主行動計画を策定し、毎年、取り組みの実施状況、数値目標の達成状況の点検、評価などについて公表をしております。直近の公表結果では、女性管理職登用の割合は目標値を上回っておりますが、年休取得率や男性の育児参加に関する割合は目標値を下回っておりますので、ワーク・ライフ・バランスの推進など、職場全体で取り組める職場環境づくりに努めてまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。本市におきましては、平成28年12月からポータルサイトを活用したふるさと納税に取り組み、昨年から新たなポータルサイトを追加し、まちの魅力と地場産品のPRに努めているところであります。事業の推進につきましては、今後、より魅力的な返礼品の企画や課題となっている体験型の返礼品の企画を進めるとともに、ポータルサイトの視覚的な効果をより高められるよう、積極的に取り組んでまいります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

ふらの令和の会、後藤英知夫議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目の学校教育についてであります。外国語教育につきましては、小学校の令和2年度からの新学習指導要領実施に先立ち、平成30年度から外国語指導助手4名と小学校外国語活動指導員1名の5名による指導体制の充実を進めてまいりました。担任と外国語指導助手との連携により、子供たちは外国語学習に意欲を持つことができ、外国語によるコミュニケーション能力の向上が図られていると認識しております。

次に、小・中学校の適正規模、適正配置についてであります。義務教育学校のこれまでの小中併置校との違いにつきましては、小学校から中学校までの義務教育期間を一貫して行う学校であるため、9年間を見通した柔軟なカリキュラムの設定と連続した教育が可能であります。配置される教員は、原則、小学校と中学校の両方の免許が必要なため、小学校過程の段階から教科担任制の導入が可能であり、教師の専門性を生かした指導が可能であることから、子供たちへの柔軟な対応、校務の効率化が図られるものと考えております。

次に、少年教育についてであります。学童保育センターの受け入れ時間の延長に当たりましては、令和2年度から施行される会計年度任用職員制度による放課後児童支援員及び補助員を任用するため、勤務時間の変更により対応してまいります。また、就学前児童への遊び場と子育て世代のつながりの場として、試行的に日曜日に緑町児童センターを開放し、子育て支援に努めてまいります。

なお、開放に当たりましては、民間企業等による施設管理業務委託により実施してまいります。

次に、保育サービスについてであります。保育所の運営につきましては、保育所保育指針など各種法令に基づき、適正な保育が各保育施設において行われているところであります。入所定員につきましては、保育施設の施設規模や職員の配置基準などにより定めており、ゼロ歳児はおおむね受け入れはできているものと考えているところであります。近年、女性の就労率の上昇傾向により保育ニーズも多様化していることから、今後の推移を見ながらゼロ歳児の受け入れ体制の充実を検討してまいります。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

次に、民主クラブ、石上孝雄君の質問を行います。

5番石上孝雄君。

5番（石上孝雄君） -登壇-

おはようございます。

民主クラブを代表し、市政執行方針並びに教育行政執

行方針について質問いたします。

初めに、市政執行方針について伺います。

市長は、本年の重点政策に、健幸都市について、第6次総合計画の策定について、新庁舎建設についての3点を挙げ、主な施策では、基本目標の5項目を予算編成に盛り込み、一般会計141億9,500万円(54ページで訂正)、特別会計64億8,400万円、公営企業会計14億320万円、総額220億8,220万円と、前年度当初予算対比で8.5%の伸びとなっております。その中で重点政策の3点について伺います。

1点目に、市政執行方針の中で、世界レベルで進む創造都市、新しい都市の概念を柔軟に取り入れ、幅広い分野で企画、立案からの構築、事業推進体制、運営支援に至るまで、官民が連携し、健康で文化的な市民協働社会、持続可能なまちづくりを進め、市民と社会の願いを実現させていくことが望まれるとあります。また、健幸都市については、市民の健康はまちの健幸であり、市民の健康に対する意識高揚、健康づくりに努めるとともに、市民協働や生活環境など各分野の政策の連動を図り、市民活動や社会参加を支援し、地域の活性化に努め、市民が健康で生きがいを感じ、安全・安心な暮らしと幸せが実感できるまちづくりの施策の構築に努めていくとありますが、その具体的政策の中身を(54ページで訂正)お知らせください。

2点目に、新庁舎建設事業について伺います。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、本市では、庁舎等施設整備検討委員会が平成24年11月に発足いたしました。平成28年4月14日には熊本地震が発生し、平成29年4月に国による市町村役場機能緊急保全事業の創設がなされましたが、これは、平成29年から32年度までの時限立法の短期間のものであります。

現在使用している庁舎は、昭和42年に着工され、施設・設備の老朽化、耐震性の不足、省エネ、バリアフリーへの対応、事務スペースの狭隘化、市民の利便性と市民活動支援など、50年以上経過した庁舎は、さまざまな課題が山積し、特に耐震性の不足に関して言えることは、職員の生命と来庁される市民の人命を最優先に考え、実行していかなければならないと思います。

現庁舎の課題を新庁舎にはどのように附帯していくのか、その九つの機能の考え方をお聞きいたします。

1番目に防災拠点機能の考え方と設計での工夫、2番目に窓口機能の改善点、3番目に行政事務機能の改善点、4番目に議会機能の改善点、5番目にバリアフリー、ユニバーサルデザインにより各フロアはどう変わるのか、6番目に市民活動支援機能の考え方、7番目にセキュリティー機能の改善点、8番目に省エネ、省資源機能の改善点、9番目に維持管理機能の改善点、この九つの改善と考え方をお知らせください。

3点目、地域医療についてお伺いいたします。

2025年に団塊の世代が全て75歳以上となる中、医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住みなれた地域で安心して生活を継続できるような、切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築するため、医療法の中で、医療計画の一部として地域医療構想が位置づけられています。富良野医療圏でも、富良野地域医療構想があります。地域医療構想は、医療のあり方の変化や人口構造の変化に対応したバランスのとれた医療提供体制を構築することを目指し、その姿を可視化、共有した上で、関係者による協議を通じて構想の達成を目指すものとされています。

地域の最も重要な社会基盤の一つである医療提供体制の確保に向け、毎年度、富良野圏域医療構想調整会議における直近の病床機能報告、比較や検証、実施内容の課題があると思いますが、患者、住民には見えていない状況にあります。現在、2次医療を担う地域センター病院は、常勤医師20名と出張医が治療に当たられています。常勤の先生方が少なくなり、出張医の力をかりなければ成り立たなくなっております。

富良野独自の医師確保支援は今後も継続が必要でありませんが、圏域での医師確保支援に対する富良野市の見解と、産科医療体制の維持に向けた支援の取り組み内容をお伺いいたします。

次に、教育行政執行方針の中での情報教育におけるICTを活用したプログラミング教育の取り組みについてお伺いいたします。

平成30年度、学校における教育の情報化の実態に関する調査で、平成31年3月現在、全学校種における教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数は、北海道の平均値4.9人、全国平均5.4人、富良野市は2.9人に1台となっております。北海道35市の中で4番目に高く、評価するものであります。

令和2年度より、新学習指導要領において、情報活動能力を学習の基盤となる資質、能力と位置づけております。プログラミング教育が小学校で必修化され、さらなる校内のICT環境の向上を図ることになりますが、どのような計画を持ってICT環境を整えるのか、また、プログラミング教育はどのように進められ、学校はどのように変化していくのか、また、保護者にはどのような対応が求められるのか、お伺いいたします。

学びの連続性を踏まえた校種間連携に、幼稚園、保育所から高等学校までの校種間の情報交流や連携体制の強化、円滑な接続に向けた取り組みについて、具体的にどのような学びの連続性を求めているのか、誰が、どのような方法で連携体制の強化、接続(54ページで訂正)を担っていくのか、お伺いいたします。

以上で、民主クラブの代表質問を終わります。

議長（黒岩岳雄君） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時46分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

5番石上孝雄君。

5番（石上孝雄君） -登壇-

訂正をお願いいたします。

本年度の一般会計を、141億円のところを114億円と申し上げました。正確には、141億円です。

それから、1点目の質問の中で、優先的政策と予算的内容をお知らせくださいと言いましたが、その具体的政策の中身をお知らせくださいと訂正させていただきます。

それから、教育委員会への一番最後の質問ですが、連携体制の強化、接続と申し上げるところを連続と申し上げました。接続に訂正をお願いいたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

民主クラブ、石上孝雄議員の市政執行方針に対する代表質問にお答えします。

1件目、健幸都市についてであります。健幸都市実現に向けた具体的政策については、次期総合計画策定の中で、庁内の横断的な議論、連携のもとに、健幸をまちづくりの基本に据えた施策の構築を図ってまいります。

なお、周産期医療体制確保など地域医療対策関連経費や、Smart Wellness City首長研究会の参加経費を予算化しております。

2件目は、新庁舎建設事業についての防災拠点機能の考え方と設計での工夫についてであります。富良野市新庁舎建設基本計画において、防災拠点機能を発揮できる災害に強い庁舎を基本方針に掲げ、災害非常時に防災拠点機能が十分発揮できる安全性と信頼性の高い庁舎を目指しています。

震災対策としては、建物の構造は、耐震構造とすることで人命の安全確保と防災拠点としての機能維持を確保し、水害対策としては、庁舎1階床レベルを想定される浸水位より上げることにより建物内への水の浸入を防ぎ、想定を超える水害の発生時においても、1階と2階の設備系統を分けることにより、2階以上での災害対策本部機能や執務機能が維持できる計画としております。災害等によるインフラの途絶の際には、非常用発電機を備えて電力と通信の確保、受水槽や地下ピットを利用した飲料水と雑用水の確保、さらに下水排水槽の設置など、一時避難所としての機能も確保してまいります。

次に、窓口機能についてであります。現庁舎は、狭隘化や老朽化により保健センターや図書館などに市民向け窓口が分散しており、市民の利便性や事務効率の低下を招いております。新庁舎においては、市民が利用する窓口部門は2階に集約し、さらに、市民の利便性に配慮し、総合案内や利用頻度の高い住民票、証明書等を発行する総合窓口を1階に計画しております。

次に、行政事務についてであります。現在の分散化した行政機能を集約し、それぞれの業務が連携することにより円滑な行政事務の執行が図られ、ICTの導入により、市民生活にかかわる各種手続の効率化や行政の持つ情報の発信、提供がしやすくなるよう計画しております。

次に、議会機能についてであります。議場に関しては、段差のない床面を採用してバリアフリー対応とするほか、会議などの多目的な利用を図ってまいります。議会の会議システムについては、議会専用のシステムを導入することにより議会運営の効率化を図り、停電等の発生によるシステム障害に備え、無停電電源装置の設置と議会音声録音のバックアップシステムを導入してまいります。また、将来のICTやペーパーレス会議の導入を見据え、議場内及び4階議会フロアには、ネットワークの構築が可能な設備を計画しております。

次に、ユニバーサルデザインの導入についてであります。全館において、バリアフリーはもとより、ユニバーサルデザインを導入することにより、誰もが利用しやすい庁舎を目指しております。1階には、大ホールや大会議室、研修室等の市民活動の場となる諸室を集約し、主に2階以上となる行政機能の諸室へは、エレベーターの設置により移動の円滑化を考慮した計画としております。窓口カウンターは、ローカウンターを基本とすることで車椅子の方にも利用しやすい窓口とし、トイレについても、各階に多目的トイレの設置を計画しております。

次に、市民活動支援機能の考え方についてであります。市民との協働のまちづくりを推進するため、1階を市民活動エリアとし、市民や市内の団体等が多目的に利用できる（仮称）市民交流プラザを建物中央部に配置して、市民活動や交流の場、展示やイベントなど、各種情報発信の場としても利用できる交流スペースを計画しております。

次に、セキュリティー機能についてであります。各諸室やエリアの重要度に応じたセキュリティーレベルを設定し、セキュリティーカードによる入退室管理を行い、特に、文化会館機能との複合庁舎になることから、夜間や休日の閉庁時に開放するエリアとの区画分けをし、行政事務文書や個人情報等のセキュリティーを確保してまいります。

次に、省エネ・省資源機能についてであります。外

壁構造は、外断熱工法を採用することにより高断熱、高气密な外被性能を確保し、空調負荷の軽減を図り、熱源システムには、一部、再生可能エネルギーである井水熱を導入することにより、CO₂の排出量削減とランニングコストの削減を図ってまいります。また、吹き抜けを利用した自然換気による空調負荷の軽減や自然採光による昼間の照明エネルギーの削減を図ってまいります。

次に、維持管理機能についてであります。建物構造は、高い耐久性を持ち、メンテナンス性にすぐれた材料を採用することで建物の長寿命化を図り、効率が高く、将来の更新を踏まえた設備計画とすることで、維持管理のしやすさやランニングコストの抑制を図ってまいります。また、庁舎の長期利用を考慮し、レイアウトの自由度が高く、将来の行政需要に対応できるフレキシビリティの高いユニバーサルレイアウトやOAフロアを計画しております。

3件目、地域医療についての医師確保支援と産科医療体制の維持についてであります。地域センター病院の医師確保においては、富良野圏域の中で本市の主体的な取り組みが求められており、医師養成確保修学資金貸付や医師確保対策事業補助を継続し、研修医や常勤及び非常勤医師の確保に対する支援を行ってまいります。また、産科医療体制の維持については、圏域町村と連携して、地域センター病院に対して、産婦人科医師や助産師などの人材確保のための財政支援を拡充し、地域周産期母子医療センターとしての機能が維持できるよう支援してまいります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

民主クラブ、石上孝雄議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目の情報教育におけるプログラミング教育についてであります。情報教育の前提となるコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用に必要な環境を整えるため、国のGIGAスクールネットワーク構想に基づく事業制度を活用し、ICT環境整備を進めてまいります。プログラミング教育は、論理的な思考力を育むことや、各教科などで学ぶ知識や技能をより確実に身につけさせることを目的としていることから、総合的な学習の時間や各教科の時間を活用し、実施してまいります。

保護者に対しましては、適切な情報機器の活用などについて必要な情報を提供することで、共通理解を図ってまいりたいと考えております。

2件目の学びの連続性についてであります。幼・小の連携については、幼小接続推進協議会において、幼児

教育、保育施設と小学校が教育活動の相互理解と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の共有を図り、幼・保・小の円滑な接続に努めてまいります。また、小・中の連携については、富良野市教育研究会及び学校教育指導委員会などにおいて、系統的な学びについての研究、研修とあわせて授業交流を進め、学びの連続性の向上に努めてまいります。さらに、中・高の連携については、中・高等学校経営連絡会議において情報交換を行うとともに、授業交流により、円滑な高校進学につなげてまいります。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 以上で、石上孝雄君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時09分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、市民連合議員会、宇治則幸君の質問を行います。

3番宇治則幸君。

3番（宇治則幸君） -登壇-

市民連合議員会を代表いたしまして、令和2年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について質問してまいります。

人口減少、少子化、超高齢社会、都市部と地方との格差拡大など、社会構造の変化は、昭和、平成の時代の経験以上に激しく速く進むのではないかと推測されますが、例えば、SDGs、いわゆる持続可能な開発目標に取り組むことは、地方の衰退から逆に地方に魅力を与え、新時代への転換期にその方向性と行動の原点となり、あわせて、市民の声を多く聞き入れ、市政運営に当たることが地域の自立、活性化につながるものと考えるところです。

以後、市政執行方針について、順次、質問してまいります。

まず、重点施策の一つ目、健幸都市についてであります。

市長は、本年、重点施策の1番目として健幸都市についてを挙げています。市民の健康づくりについて、各種データの活用により、生活習慣病の予防、早期発見、重症化の予防など、健康長寿社会への対応としては有効と考えます。官民が連携し、健康で文化的な市民協働社会、地球環境に優しい持続可能なまちづくりを進め、市民と社会の願いを実現させていくことが望まれ、市民全体の活動や社会参加を支援するとありますが、市民、住民、地域と行政のかかわり方について伺います。

二つ目は、第6次総合計画の策定についてであります。

本市の人口は、2015年の国勢調査時の2万2,936人から、30年後の2045年には1万4,082人と見込まれ、年少人口、ゼロ歳から14歳が半分となり、生産年齢人口、15歳から64歳も半分となり、人手不足が深刻化し、各分野での人材確保が困難となり、一方で、高齢者人口、65歳以上は2025年ごろにピークを迎え、その後も人口の半分近くを占めることとなると想定されています。

これは、経済活動の低下を招き、税収の減収も予想される中で、インフラは、利用者の減少により人口1人当たりの維持管理費は増加すると見込まれています。産業構造の変革や人々の働き方が変化する社会の中で、地域課題の解決に向けて、デジタル技術の導入、活用についての考え方をお伺いします。

第6次総合計画の策定については、これからの目指すべきまちづくりの方向性や指針となる新たな総合計画策定に、市民、特に女性、若年層の意見を取り入れる必要があると思うが、考えをお伺いします。

重点政策の三つ目、新庁舎建設事業についてであります。

昨今の異常気象による大型災害の多発から、防災拠点としての庁舎の重要性が高まり、また、公共施設への耐震化の早急な対応が求められていることは理解しているところです。

新庁舎建設事業については、基本構想策定の段階に市民の意見が反映されず、基本計画及び基本設計の決定に当たっては、パブリックコメントや市民説明会を種々開催してきてはいるが、早くからの意見交換の場としては議論が足りないと感じており、その結果の市民周知も不足していた。残念ながら、市民の関心もやや低かったと思われるが、情報公開、市民周知について伺う。

市の財政負担の軽減を図るため、財政支援の活用、補助金、交付金の最大限の活用を急ぐばかりに、市民福祉とのバランスのとれた政策財源見通し、市民を大切に、人を大事にする行政サービスの方向が十分に示されていない中で、総額約64億円の庁舎複合化とは、本当に今後の富良野市の身の丈に合うものであるか、伺います。

次に、主な施策について伺います。

基本目標1、次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり。

昨年の市政執行方針の中でも、子供の健やかな成長は、健康で幸せが実感できるまちづくりの基本であり、子育て支援は、社会全体が連携し、協働して取り組まなければならないとありました。医療が必要に応じて適正に提供できるよう努め、安心して出産、子育てができる環境づくりと、子育てに係る経済的負担の軽減について伺います。

基本目標2、やさしさと生きがいを実感できるまちづ

くり。

地域医療については、札幌市、旭川市を除けば、全道各地で医師・医療従事者の不足は喫緊の課題であり、地域センター病院の医師確保の支援を行うとともに、圏域で、唯一、出産ができる産科医療体制の確立に向けた支援を、公的病院という位置づけの中での対応について伺います。

介護保険事業については、介護保険サービスの増加に確実に対応するための介護人材確保の取り組み強化に、地域での対応と国の施策の一層の充実が必要と思うが、対応について伺います。

基本目標3、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり。

防災対策について、富良野市地域防災計画に基づき、地域防災力の向上に努めるとともに、防災訓練を実施し、災害に強いまちづくりを推進していくとあるが、自分の命は自分で守るという初動と最善策の周知について伺います。

ごみ減量・リサイクルについて、高水準のリサイクル率を維持するため、資源ごみとしての分別精度の向上は、市民理解・協力による取り組みであるが、今後、移住者、外国人に対する周知のあり方について伺います。

交通基盤、鉄道の維持存続に向けて、JR北海道に対する緊急的かつ臨時的な支援を行うとあるが、基幹産業である農業、観光と関連性の強い地域交通、鉄道の確保について、国あるいは道との連携について伺います。

光回線の整備について、高速ブロードバンドという、いまでは基本的インフラとなっているにもかかわらず、農村部の未整備地域、移住者、事業を考えている方に整備促進を求める声があるが、整備の方向について伺います。

基本目標4、地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり。

農業担い手対策について、どの業種でも労働力、人手不足になっているが、基幹産業の農業における特色ある富良野農産物生産にかかわる多様な担い手の確保について伺います。

スマート農業について、今後もさらに進化する先端技術の導入は、経営効果への実施調査とあわせ、光回線、次世代通信技術等、ハード面での対応についてお伺いします。

観光について、地域DMOのあり方や地域連携DMOとのすみ分け、進捗状況について伺います。

また、宿泊税、観光振興税の考え方、取り組み状況についてお伺いします。

基本目標5、市民と地域、行政が協働して築くまちづくり。

地域コミュニティの課題として、住民の高齢化、多

様化する外国人との共生などについて、地域と連携を図り、ともに住みよいまちづくりの推進とあるが、さらなる行政の参入について伺います。

財政の運営に当たっては、弾力的かつ持続性のある健全な財政運営を行っていくため、中長期的な見通しに基づき、歳入に見合った歳出の維持を図るとあるが、人口減少社会、経済縮小社会の中で、財政の硬直化を招かない身の丈に合った財政運営の具体的な見通しについて市民に示すべきと考えるが、伺います。

続きまして、教育行政執行方針について伺います。

学校教育について伺います。

外国語教育について、令和2年度より、小学校において外国語及び外国語活動が教科化されることから、外国語指導助手を小・中学校へ派遣し、「英語が使えるふらのっ子」を目指した外国語活動への取り組み、指導体制について伺います。

学校図書館については、児童生徒の読書活動の推進や調べ学習、探究活動による読解力や情報活用能力を育成し、人間性、教養、創造力等を育む貴重な場となっている。学校図書の実質、学校司書の拡充について伺います。

心の教育について、適応指導教室の充実を図り、各学校に子どもと親の相談員及びスクールカウンセラーを引き続き配置するとともに、民間ボランティアの協力を得ながら問題をケアできる体制を整備するとあるが、現状と今後の対応について伺います。

学校施設の整備について、令和元年度策定の学校施設長寿命化計画に基づき実施していくとあるが、保護者、市民に対しての情報提供のあり方について伺います。

学校における働き方改革について、教職員の業務の負担増とならないよう、各種専門職や補助員の配置を進め、学校、保護者、地域と連携、理解を深める方向性について伺います。

以上、市民連合議会よりの代表質問といたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

市民連合議会、宇治則幸議員の市政執行方針に対する代表質問にお答えします。

1件目、重点政策についての健幸都市についてであります。健幸都市の実現に向けては、健幸をまちづくりの基本に据え、市民誰もが生活習慣病の発症、重症化の予防などによる健康寿命の延伸に向けた取り組みができるよう、市民、地域に対して健康づくりに関する情報提供や啓発を行うなど、市民、地域、行政が一体となって取り組む体制づくりを進めてまいります。

次に、第6次富良野市総合計画の策定については、国が目指すべき未来社会の姿として提唱している

Society5.0の到来は、社会システムの大きな変革となり、今後の人口減少や労働力不足を見据え、スマートシティに向けたデジタル技術の導入を新たな総合計画に位置づけることで、働き方改革と住民サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。また、総合計画策定に向けた女性や若年層などの市民意見の把握については、市民100人協働ワークショップなどから出された思いや願いを新たな総合計画に反映してまいりたいと考えております。

次に、新庁舎建設事業についてであります。市民への情報公開、市民周知につきましては、これまでも、計画策定段階から、新庁舎建設検討委員会での検討のほか、市民ワークショップや関係利用団体との意見交換会、また、連合町内会長会議や地域懇談会において情報提供、意見交換を行い、さらに、新庁舎建設事業NEWSや広報紙、ホームページ等により広く市民への情報発信を行ってきました。

その結果として、新庁舎建設事業が計画から設計へとより具体的に見えてくるに従い、市民の関心も高くなり、参加者や意見が多くなってきた状況からも、市民周知が図られてきたものと認識しているところであります。

今後も、引き続き事業の進捗状況の市民周知に努めてまいります。

また、事業費の財政見通しでは、国の財政支援や交付金、補助金を最大限活用することで、将来の市の財政負担を少なくし、返済に充てる公債費もこれまでと同程度で推移するものと見込んでおり、市民サービスに影響が出ないよう財政運営にも配慮し、老朽化と耐震性不足など多くの課題を抱える庁舎と文化会館を整備するものであります。

2件目、次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりについての子育てに係る経済的負担の軽減についてであります。妊娠・出産期の母子の健康を守る産婦人科医療と子供の健康を守る小児医療の提供体制を維持し、医療が、必要時、適正に提供され、安心して出産、子育てができる環境づくりに努めてまいります。また、子供の任意予防接種費用助成や中学生までの入院医療費無償化など、令和元年度に拡充した施策を次年度も継続して行い、子育てに係る経済的負担の軽減を図ってまいります。

3件目、やさしさと生きがい実感できるまちづくりについての地域医療についてであります。地域センター病院の医師確保においては、医師養成確保修学資金貸付や医師確保対策事業補助を継続し、研修医や常勤及び非常勤医師の確保に対する支援を行ってまいります。また、産科医療体制の維持に向けては、圏域町村と連携して、地域センター病院に対して産婦人科医師や助産師などの人材確保のための財政支援を拡充し、地域周産期母

子医療センターとしての機能が維持できるよう支援してまいります。

次に、介護保険事業についての介護人材確保の取り組みについてであります。介護人材の不足が深刻化していることから、状況の改善を図るため、令和元年度から始めた介護初任者研修、実務者研修による資格取得費用助成を事業所と連携して継続してまいります。また、平成31年3月に発足した富良野圏域介護福祉事業所連絡協議会と国の外国人介護福祉人材の受け入れに関する事業の情報共有、連携を図るとともに、各事業者の意向把握に努めてまいります。

4件目の人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについての防災対策についてであります。災害が発生した場合、その被害を軽減するためには自助、共助、公助の連携が必要不可欠であり、特に、災害が発生した直後は、自助による自身の安全の確保、また、共助による地域での助け合いの取り組みが重要であります。自助、共助、公助の取り組みにつきましては、出前講座、防災訓練、防災講演会などの機会を通じて市民への意識啓発を図っておりますが、今後も、機会の拡充に努め、市民意識の向上に努めてまいります。

次に、ごみの減量・リサイクルについての今後の移住者、外国人に対する周知のあり方ではありますが、転入時のごみ分別説明や外国語に対応したごみの分け方・出し方概要版の充実、市ホームページ及びスマートフォンアプリ活用で、本市の取り組みに対する理解と協力により、ごみリサイクル率の維持に努めてまいります。

次に、鉄道の維持持続に向けて、JR北海道の経営自立を図っていくためには、財政状況が厳しい道内自治体の可能な協力、支援には限界があり、これまでの経緯を踏まえ、引き続き、国が中心的な役割を担っていくことが不可欠であると考えております。JR北海道による経営改善に向けた徹底した自助努力を前提として、鉄道網を持続的に維持していく仕組みや地域としての協力、支援のあり方などについて、北海道や関係市町村と連携しながら、国に対し、必要な支援を求めてまいります。

次に、光回線の整備については、農村地域における未整備世帯が約1,400世帯あり、ADSLのサービスが令和5年1月31日をもって終了し、あわせてICTの利活用が望まれておりますので、既に、北海道総合通信局と総務省の補助事業である高度無線環境整備推進事業の活用について、また、NTT東日本と技術的な整備の可能性について、それぞれ協議を進めているところでありますが、他の補助事業や整備手法についても引き続き調査、研究を進めてまいります。

5件目、地域の魅力ある産業を活かしたまちづくりについての農業担い手対策についてであります。令和元年度に、本市の特徴的な作物であるメロン、スイカ、ミ

ニトマトの作物部会を対象に、労働力が不足する時期、人数等について調査を実施したところであり、今後、分析結果をもとに、農業経営者と働き手の効果的なマッチングの手法を検討してまいります。

次に、スマート農業についてであります。令和元年度から、農林水産省の補助事業として実用化されているスマート農業技術を組み合わせた経営効果の実証を行うスマート農業実証プロジェクトが全国各地で実施されており、実証結果を参考に、本市農業に適した導入のあり方を検討してまいります。また、光回線、次世代通信技術等の整備については、設立予定の(仮称)スマート農業研究会での議論を踏まえ、検討してまいります。

次に、観光についてであります。地域DMOは、活動対象を本市のエリアとし、富良野 美瑛地域の1市4町1村を対象とした地域連携DMOとは対象とするエリアが違っております。地域DMOのあり方については、引き続き、ふらの観光まちづくり戦略会議などで協議してまいります。

宿泊税については、本市が持続可能な観光地域を目指すための事業に充てることを想定しており、地域特有の課題の解決を図るためのものと考えております。

なお、道に対し、2月25日に、本市を含む7市の連名で協議、調整する場の速やかな設置を要望したところであります。

6件目、市民と地域、行政が協働して築くまちづくりについての地域コミュニティーであります。町内会活動などの地域コミュニティーの課題として、役員の手不足や会員の減少、高齢化等に加え、近年の外国人居住者や外国人観光客の増加、さらには、外国資本や市外事業者による土地の取得増加により、外国人との共生についても新たな課題となっていると認識しております。

このため、地域住民が直面している町内会の運営、あり方やごみ分別などの課題について、町内会と意見交換会を開催するなど、住民との協働により課題解決に向けた協議を進めてまいります。

次に、財政運営についてであります。財政運営の具体的な見通しにつきましては、経済状況や国の政策に左右される面がありますが、地方財政対策の推移や傾向などの情報収集、人口の推移、予算、決算の状況、総合計画による事業見込みなどに鑑み、将来財政推計の公表の方法について検討し、歳入に見合った健全財政に努めてまいります。

以上です。

議長(黒岩岳雄君) 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長(近内栄一君) -登壇-

市民連合議員会、宇治則幸議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目の外国語教育についてであります。小学校の令和2年度からの新学習指導要領実施に先立ち、平成30年度から、外国語指導助手と小学校外国語活動指導員の5名体制により、低・中学年の外国語活動、小学校高学年の外国語授業、学級担任への指導・助言、また、中学校の英語科教員を派遣しての乗り入れ授業の実施など、子供たちの英語力育成のため、指導体制の充実に努めております。今後も、担任と外国語指導助手との連携を深め、外国語活動の充実を図ってまいります。

次に、学校図書館についてであります。平成30年度に小学校4校、令和元年度に全小学校に学校司書を配置したことにより、本の貸し出し冊数が飛躍的に増加するとともに、学校司書が探究活動などへ参画することで、受け身の学習ではなく、主体的、対話的で深い学びと、読解力や情報活用能力を養う場としての活用が大幅に進んだと認識しているところであります。

令和2年度は、学校司書を増員し、全小・中学校への配置を進めてまいります。

次に、心の教育についてであります。児童生徒の不登校や問題行動などの対応に当たっては、カウンセリングが重要となることから、高度な専門的知識、経験を有する公認心理士を各学校に配置し、子供たちの心の問題をケアできる体制づくりを進めております。また、令和元年度から、適応指導教室事業を拡大し、不登校生徒が多様な学びができる場を提供できるよう、民間事業者と連携した学習サポート事業を実施しているところであります。引き続き、学校、教育委員会、関係機関が連携、協力を密にし、状況に応じた適切な対応を進めてまいります。

次に、学校施設の整備についてであります。令和2年1月策定の学校施設長寿命化計画により、令和2年度は、富良野小学校の教室棟の改修、令和4年開校予定の（仮称）樹海義務教育学校の整備を進めてまいります。

保護者、市民への情報提供につきましては、富良野小学校の改修については学校を通して、また、（仮称）樹海義務教育学校の整備については、設立等準備協議会において検討された内容を保護者やコミュニティ・スクール関係者などに情報提供してまいります。

次に、学校における働き方改革についてであります。教職員の勤務時間の縮減を図るため、引き続き、特別支援教育支援員や学校司書、スクールカウンセラーなどの専門スタッフの配置を進めてまいります。また、学校における働き方改革を推進するためには、保護者、地域の協力が必要であることから、コミュニティ・スクールを活用するとともに、学校の取り組みを情報共有してまいります。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 以上で、宇治則幸君の質問は終

了し、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する代表質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後1時02分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第2 市政に関する一般質問

議長（黒岩岳雄君） 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、7名の諸君により、17件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても、簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより宮田均君の質問を行います。

1番宮田均君。

1番（宮田均君） -登壇-

通告に従い、順次、質問させていただきます。

まず、新庁舎建設についてお伺いいたします。

昨年、議員となり、新庁舎建設について、市民の声を聞き、その声を市政に届けようと、今回が4回目の新庁舎建設についての質問となります。

人口減対策、人口流出対策、子育て支援策、市職員給与について、スポーツ施設についてなどなど、これからの富良野が向かう姿を提言してきましたが、新庁舎建設については、これら質問と全て連動し、危惧するところであります。

市民の声として挙げられている少子高齢化、人口減少の中での建物になっているのか、市民の企画、立案からの参加はなっていたのか、環境に配慮した建物になっているのか、富良野らしい、市民が誇りに思う建物なのか、再利用できるものは使われるのか、文化会館は2,000万円をかけてエレベーターを設置したが、新庁舎建設計画との整合性はあるのか、動画440万円は高過ぎる、市民感覚とかけ離れている、調理室はなくなるが、機能はどこに、子供の遊び場も単独でもっと広く遊べる場が欲しい、大ホールの利用率からいっても、合築せず、いまのままでよい、水害のことを考えると、いまの場所では不安、設備も2階以上となり、入れかえ時は大丈夫なのか、歩いて行けなくなるのではないのか、建築費約64億円は高過ぎる、今後の行政執行を考えるなら、身の丈に合った規模縮小をしてもらいたいなどなどの市民の声を聞きました。

新庁舎建設に伴う各施策に対する考えと影響について、

3点質問させていただきます。

1点目は、行政の取り組むべき優先順位の考え方と今後の計画策定に及ぼす影響について、2点目は、規模の縮小及び費用の削減の考えはないのか、3点目は、集約された後の空きスペースの再利用計画についてお伺いいたします。

次に、新型コロナウイルス対策についてお伺いします。

マスクなど市民に日々知らされる新型コロナウイルスは、世界中に広がり、北海道も2月25日時点で約950人に上っているとの試算が発表され、まだまだ終息傾向は見えません。市も、対策本部を設置し、対応に当たり、医療、福祉、介護、教育、商工業、その他に安心・安全な生活圏の確保と、入れない、ふやさない取り組みが最優先課題と考えるところです。

しかし、その反面、対策の外出自粛要請、学校休校などの影響が多く見られます。外出自粛の広がり、観光客、地元客の飲食、宿泊、サービス業での減だけではなく、既に宿泊も5割から8割減と、短期の休業、営業の短縮など、それに伴う解雇、バイト切りなども見られています。学習塾、ダンス教室、英会話、個人経営のその他教室などを閉めることを考えている人たちもおります。3月に入り、まだまだ安心・安全への不安と経済的な不安は募るばかりです。

新型コロナウイルス対策について、3点お伺いいたします。

1点目は、新型コロナウイルスに対する国、道、市の連携内容と市の市民周知、注意喚起の取り組みについて、2点目は、検査機関についての周知、3点目は、外国人も含めた感染予防対策徹底について、3点お伺いいたします。

次に、選挙の公費負担についてお伺いいたします。

選挙における公費負担の現状と今後についてお伺いいたします。

前回選挙、市議会議員の選挙における公費負担は約910万円あり、うち、選挙用ポスター1枚の限度額が4,506円、全部で623万円のポスターの経費計上となっています。1名のポスター公費負担なしを入れますと、約659万円となり、選挙の公費負担全体の約72%であります。市民の声では、このポスター1枚の限度額4,506円は高いという声がほとんどです。

他町村では、選挙の公費負担はないところもございます。地域に合った公費負担の上限を考える必要があると思うが、今後の考え方についてお伺いいたします。

2点目に、若年層の投票率向上策についてお伺いいたします。

18歳から19歳の選挙人名簿登録者数は353人、構成比率1.91%、20歳から29歳は1,685人、構成比率9.10%、30歳から39歳は2,045人、構成比率11.05%と、若年層の占

める人口減は明白であり、若年層投票率は、一部の投票所ではありますが、18歳から19歳は28%、20歳から24歳は26%の結果となっています。うち、白紙投票は、知事選で35票ございました。市議会議員選挙では白紙投票が59票であり、市議会へのみずからの無言の批判として受けとめるところです。

若年層の投票率向上は、みずからのまちを、国をどうしていくのかの関心、自治体への若者の関心、日常からその運営をどう伝えるのか、まちづくりに積極的に参加する施策が必要と考えます。選挙管理委員会としても、市議会、市民運動の連動は欠かせないものと考えます。

委員会としての若年層の投票率向上策についてお伺いし、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

宮田議員の御質問にお答えします。

1件目の新庁舎建設についての1点目、建設に伴う各施策に対する考えと影響についてであります。行政の取り組む各施策は、市政運営の最上位計画であります総合計画に基づき、毎年度の市の全体予算の中で財源の確保に努めながら実施することとし、優先すべき重点施策については市政執行方針として示しているところであります。

新庁舎建設事業につきましては、平成23年の東日本大震災後、市議会からの質問をいただき、改築に向けた事業に取り組むため、第5次総合計画に事業を掲載し、財源確保のため基金を設置し、準備を進めてきた中、平成28年の熊本地震を機に、老朽化する自治体庁舎への財源支援策が平成29年度に新設されたことから、財源見通しのめどがつき、いずれは建てかえが必要な庁舎と文化会館の再整備に期限のある国の財政支援を活用し、市の将来負担を少なくすることも庁舎を再整備する上で重要な要素と捉え、優先順位を上げて取り組む事業としたところであります。

なお、新庁舎建設事業が今後の計画策定に及ぼす影響につきましては、人口減少対策、子育て支援策、福祉施策など、各施策についても行政が取り組む課題と認識しておりますので、影響が出ないよう、毎年度の市の全体予算の中で財源の確保に努めながら実施してまいりたいと考えております。

次に、規模の縮小及び費用の減の考えにつきましては、新庁舎は、防災拠点機能の強化や分散化している行政機能、市民窓口の集約による市民の利便性の向上や、文化会館機能との複合化により施設維持費の効率化を図るとともに、市民が気軽に訪れて親しみやすく新たなにぎわいが創出できる施設を目指し、今後の人口減少社会を見据えた効果的、効率的なコンパクトな施設となるよう、

面積約2割削減を目標にさまざまな検討を行ってきた結果、基本設計で示した面積約8,700平方メートルを見込んでいるところであり、現庁舎や図書館、保健センターの分庁舎、現文化会館の合計面積の約84%となっております。規模の縮小については、二つの施設が持つ会議室や機械室の共用化、大ホールの規模縮小や舞台装置の見直し、執務室の配置を見直し、効率的な文書管理によるコンパクト化により面積縮小を図っており、これ以上の縮小は難しいものと判断しております。

なお、現在、E C I方式の工事発注手法により、実施設計段階において、施工予定者の高度な技術提案、技術支援を受けながら、工事費の抑制に向けた協議を進めているところでもあります。

次に、新庁舎に行政機能を集約した後の既存施設のスペース再利用については、基本構想にその他の施設の将来的方向性の整理について記載しており、図書館の3階については、社会教育施設としての機能充実とあわせて、市民要望のある中学生や高校生の学習スペースの配置も含め、今後検討してまいります。

また、保健センターの2階については、老朽化していることも通園センターの移転を視野に、既存の子育て支援センターとあわせて、子育て支援機能を備えた施設となるよう、再編を今後検討してまいります。

2件目の新型コロナウイルス対策についてであります。本市では、1月23日に道から新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起の通知を受けて以降、市ホームページにおいて、感染予防や相談、受診の方法などについて、市民への周知や注意喚起を行ってまいりました。

中富良野町で感染者が確認された2月21日には、富良野市新型コロナウイルス対策本部を設置し、第1回会議において、感染拡大防止、適切な医療機関の受診方法等の市民周知、注意喚起について適切な情報提供を行い、市民の不安軽減に努めることを確認し、市ホームページに加え、フェイスブック、安全・安心メール、ラジオふらの、チラシの全戸配付などにより、情報提供と感染拡大防止の啓発に努めております。今後も、国や道が発信する情報の収集に努め、市民に対して適宜適切に情報提供していくとともに、感染状況に応じた取り組みを国や道の指示及び連携により進めてまいります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

選挙管理委員会委員長伊藤和朗君。

選挙管理委員会委員長（伊藤和朗君） -登壇-
宮田議員の御質問にお答えいたします。

3件目の選挙の公費負担と投票率の向上についての1点目、選挙における公費負担の現状と今後についてであります。選挙運動費用の公費負担制度は、候補者の選挙運動に係る経費の負担を軽減することにより、立候補

の機会均等を図る制度であります。

富良野市議会議員選挙及び富良野市長選挙における選挙運動費用についても、公職選挙法に基づき、選挙運動用自動車の使用、ポスターの作成、ビラの作成、はがきの郵送について公費負担を行っております。また、公職選挙法施行令に規定する公費負担の単価改正が3年に1度あり、本市におきましても国と同額に変更してきております。

これまで、本市における立候補の方々は、選挙運動費用限度額と同額の請求や限度額以下の請求、または請求をされないなど、それぞれの実情に合わせた公費負担の請求を行っておりますので、今後も公職選挙法に基づいた公費負担を行ってまいります。

2点目の若年層の投票率向上策についてであります。平成28年7月10日に執行された第24回参議院議員通常選挙より選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、それ以降、国政選挙、地方選挙と各種選挙が執行されております。各種選挙における若年層の投票率が全体の投票率よりも低くなっていることから、選挙管理委員会といたしましても、若年層の投票率向上に向けた啓発活動の必要性を認識しているところであります。

本市では、若年層への啓発活動として、小学6年生向けの教材リーフレットの配付、また、小・中学生や高校生を対象とした選挙啓発ポスターの募集等を行うとともに、高校2年生を対象にした啓発冊子の配付、また、成人式に参加した方への啓発冊子の配付などを実施しております。さらに、投票事務に市内の看護専門学校の学生ボランティアを任用して、選挙の重要性を理解してもらうなどの取り組みを行っております。また、市のホームページに選挙権年齢の引き下げに係る内容を掲載するとともに、総務省で開設しているホームページでも閲覧できるよう、周知、啓発に努めているところであります。

あわせて、北海道選挙管理委員会におきましても、近い将来、有権者となる高校生等に対する啓発活動の重要性に鑑み、市町村選挙管理委員会や教育関係機関と連携し、出前講座や模擬投票といった体験学習の実施などに取り組んでおり、本市では、平成29年に緑峰高校で実施いたしました。

今後も、若年層の投票率の向上に向け、啓発を行い、政治や選挙に関する意識の向上を図ってまいります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

1番宮田均君。

1番（宮田均君） まず、新庁舎建設についての1点目、行政の取り組むべき優先順位の考え方と、今後、計画に及ぼす影響についての市長答弁です。最終的に、市政執行方針にもあった重点政策について、今後、財政も含めた確保を図りながら、しっかりと前に進めていき

いという答弁だとお聞きしました。その中で、やはり、市長の重点政策1項目めの健幸都市、2項目めの第6次総合計画策定については、代表質問にもございましたけれども、さまざまな分野の政策の連動を図り、市民主体の活動や社会参加を支援、幸せが実感できるまちづくりという市長の市政執行方針は、非常に市民のほうを見た施策と理解します。

しかし、こういう施策を具体的にやるのに、やはり、昨今のようなコロナウイルスの部分で、経済の衰退も認められ、財政的にも収入財源の見通しが立たないようなこともございます。そういうときの対応、そして、市民からも、これは初めから合築をしないで、分けた部分で将来の負担を減らすべきではないかと、2点目の質問にもつながりますけれども、そういうようなことが言われていると思います。

そして、重点政策の2点目、第6次総合計画ですが、人口減少と少子化施策ですね。

議長（黒岩岳雄君） 宮田議員、焦点を絞って質問してください。幅広くやっているの、何を言っているのかわかりませんから、ポイントを絞ってお願いします。

1番（宮田均君） はい。

代表質問でありましたように、市政執行方針の施策というのは、今後の重要な課題となります。財政を確保しつつ、しっかりと次の政策に充てていく、影響が出ないようにやっていくというのは、執行側として市行政が本当にやらなければならない責務と考えます。

その中で、先ほども言ったように、何が起るかわからないような事態ということで、今回のコロナウイルスにもしっかりとということと、影響がない、そのためには、私は合築をしないで規模縮小が最善の道だと思いますが、もう一度、施策と財政の確保について、そこら辺をお聞きしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 宮田議員の再質問にお答えさせていただきます。

答えられる範囲ということになりますけれども、あらかじめ御了承いただきたいと思えます。

財源の話もございました。これは、宮田議員も御存じのとおり、毎年度の歳入歳出、そして、それに伴う事業、それらを考案しながら今回も予算提案をさせていただいておりますけれども、予算のやりくりというのはそういうふうな形でさせていただいております。

また、緊急的なときにはどうするのだというようなお話もございました。これには、備えている基金等もございまして、緊急のときにはそういったものを活用する、あるいは、今回のコロナウイルスの件については、国あるいは道も支援の体制を考えているというふうに向って

おります。緊急な場合については、そういった対応も含めてとっていくというのが行政の役割かなというふうに思っております。

そういった中で、庁舎の関係で縮小ということですが、この部分につきましては、さまざまな行政運営、財政運営を含めて検討させていただいて、いまの規模から縮小ということは難しいというふうに判断をさせていただいております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

1番（宮田均君） 最初にも言ったように、北市長色を出していくに当たり、やっぱり、財源の確保というのは非常に大切になってくる。今回、予算計上されている合計220億8,220万円は、前年度当初予算と比較しましても8.5%の増であります。こういう増が続いていく中で、この施策に影響は出ないのか、もう一度だけ、そこら辺をお聞きしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 今回の予算が政策にどのように影響するかということでしょうか。

そうではなくて、毎年度、重点施策として掲げさせていただくものについては、当然、歳出の規模というのが定まっています。それに合わせて歳入を確保していくという取り組みが進められます。その中では、交付税もありますし、あるいは、事業に対する補助ですとか、さまざまなものがあるかというふうに思います。そうしたものを最大限確保しながら、毎年度、市民の要望に応じて事業を組み立てていくというのが、いま進められている一連の作業、流れになるのかなというふうに思っております。

したがって、今回、金額が8.何%増額したという部分については、庁舎の予算が含まれたということから上がっておりますが、そのことでほかの事業に影響を与えるということはないように構成させていただいたつもりでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

1番（宮田均君） それでは、新型コロナウイルス対策について質問させていただきます。

マスクも、日々変わる、あるいは進化していくような報道がございます。まだ終息を見ないわけですが、国や道、そして、もちろん市の対策本部や教育委員会における細かな対策が広範囲にわたって必要な中で、一般的な質問をさせていただきます。

例えば、マスク、アルコール消毒のアルコール、噴霧器などです。今度、学童保育の受け入れ体制も始まりま

すが、こういう基本的なことが始まるに当たって、保護者に予防のためのマスクやアルコールを用意するように言っているのか、施設でもしっかりと用意できるのか、国からも援助のマスクが届くという話も、いつになるのか、まだ周知されておりません。

マスク、アルコール消毒、アルコール噴霧器などがしっかりと確保できて、感染予防対策ができるのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス対策ということで、いま、この一、二週間ということが言われておりまして、感染拡大防止にはまさに手洗いやアルコール消毒ということで、これはほぼ全国民に浸透していると思っております。

実際のマスクとアルコールの量ですが、市の施設におきましては、アルコール消毒については、いろいろな措置をとりまして、これまで1カ所であったものを2カ所にとりか、それぞれ徹底していただくような形で用意しております。ただ、マスクについては、いまも厳しい状況にあります。国のほうでは本日ぐらいから中富良野や北見のほうにという話もありますけれども、いずれにしても、そういう施設においてはマスク、それからアルコールということで、代替できる品物もあるようですので、その辺は徹底してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） 現実の話として、いま対応できるのか、できないのか、在庫はしっかりあるのか、そこら辺をお聞きしたのです。なかったら、ないなりの対応として、父母に全部用意してくれと言うのか、そこら辺をお聞きしたのです。

議長（黒岩岳雄君） 通告していますか。用意しているかといういまの質問は、備蓄しているかということですか。

1 番（宮田均君） 新型コロナウイルスの対策なのだから、そこに関連しているのだから、別に構わないのではないですか。（「休憩」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 39 分 休憩

午後 1 時 41 分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

マスク、アルコールの関係でございます。

まず、マスクについては、一定程度、市で持っている部分がございます。窓口業務、あるいは、市の施設で、例えば、利用者を迎え入れる臨時職員や職員については対策本部のほうから配付しております。アルコールについては、量的にも備えております。

利用される方については、それぞれ御自分で用意してきていただく形で対応しているところでございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） いま、利用される方についてというのはマスクだと思うのですが、いまは家庭でもなかなかマスクが手に入らない方がいらっしゃる。そういうときの対応で、学童保育のようなところでもある程度の用意は必要かなと思いますし、感染予防の徹底の策として必要ではないかと思いますが、その点についてお答えしていただければと。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩します。

午後 1 時 43 分 休憩

午後 1 時 45 分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

要点を整理して、再質問をよろしいですか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） いま中断になったのは、新型コロナウイルスに対してのマスクも足りない、その他予防の対策としての道具が足りない場合はどうするのだと。学童と言いましたけれども、家庭でも足りないところがある。そういう対応ができない人たちについてはどうしていったらいいのだろうかということを、市民にわかるように早く答えてやるのが議会としての責務でないかと僕は思うのです。

そういう点から、もしだめでしたら答えは要りませんが、よろしければお答えしていただきたいと思っております。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

マスクの部分は、いまは品薄なので、それぞれの自治体で用意をしてという趣旨の御質問かと思っております。

いま、非常に品薄の状況の中で、国は、拡大させないために、クラスターの残っている地域に重点的にそれを配布することになっております。ですから、いま時点で富良野に回ってくる状況ではないと思っています。

ただ、市内でも品薄の状況があると思います。その中では、代替ということで、キッチンペーパーを使っただのマスクだとか、そうした報道もされておりますので、いまはまだホームページ等には載せておりませんが、そうした簡易につくれるような方法を周知してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） 続いて、選挙の公費負担について。

1 点目は、通告にもありますように、ポスターはわかりやすいものですから、重点的に質問させていただきます。

お答えでは、総務省からの通達に従って、公職選挙法に基づいて上限で 1 枚 4,506 円と。ただ、選挙の記録に載っているところでは、この上限で使っている方と、1 枚 4,320 円を使っている方と二つに分かれるのです。総務省の上限はいいのですけれども、僕の場合は、市民の感覚とのずれの中で、その金額では市民に納得していただけないと。そういうところで、改善策を含めて、お互いに今後どう考えていくのかということをお聞きしたのですが、もう一度だけお聞きいたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

選挙管理委員会事務局長大内康宏君。

選挙管理委員会事務局長（大内康宏君） 宮田議員の質問にお答えいたします。

ポスターの限度額の設定についての御質問ということですが、先ほど伊藤委員長の答弁にもありましたが、公職選挙法に基づきまして、選挙運動費用に係る限度額が決まっております。

こちらはあくまでも限度額ということですので、これを上限に、かかった費用で請求された分を負担するということです。限度額に満たない金額については、当然、それ以下の請求ということで、それに見合った額を負担するという形になっております。また、市長選、市議選等につきましては市の単独の費用ということもありますので、候補者の方々になるべく費用のかからないような状況で選挙運動費用を申請していただき、それについては、限度額を上限に選挙管理委員会のほうで交付していくというような体制でいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） いまのお答えは十分にわかりました。選挙費用の交付の上限は決まっているけれども、立候補してそれを使用する方は、その上限の中で、それに見合った、地域に合ったように努力するなりしていただきたいというお答えだったと思います。

その中で、地元の印刷屋さんを使ってやっていると思うのですが、僕の知る限り、印刷会社は 2 社しかないので。A 社に行ったら、上限までは行きませんが、1 枚 4,500 円と言われて、もう一社は上限より下の 4,300 円と言われてた。この金額を下げるとなると、あとはモノクロとかそういうことになりますけれども、どちらの印刷会社も同じカラーでやっているのに、一方では上限まで請求されている。これは、やはり議員の努力なのでしょう、それとも、印刷屋さんとの交渉なのでしょう。どういう構造になっているのか、すごくわかりにくいのです。（「休憩」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩します。

午後 1 時 53 分 休憩

午後 2 時 03 分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ただいま、議会運営委員会が開催されました。その内容について、報告を願います。

議会運営委員長後藤英知夫君。

議会運営委員長（後藤英知夫君） -登壇-

ただいまの宮田議員の質問の内容は、民間業者にかかわる内容を含んでおり、会議で議論するべきものとしてふさわしくないと判断し、議会運営委員会を開催いたしました。

協議した結果、一般質問の内容としてふさわしくないものと委員会の中で決しました。

以上、報告いたします。

議長（黒岩岳雄君） 1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） ただいまの再質問の内容が個人企業様と選挙管理委員会様に御迷惑をおかけするような質問となりましたことについて、おわびし、取り下げさせていただきます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） 続いて、若年層の投票率向上策についてお伺いいたします。

若年層の投票率向上について、種々、御説明いただきました。政治に関心を持つようにと、学校での模擬投票、各種ポスター、あるいは、成人式のときの啓発などを聞きしました。

選挙管理委員会との連動になると思いますけれども、選挙管理委員会もそうですが、やはり、まちづくりに関心を持つというようなことが若年層の投票率向上に一番役立つのではないかと思います。その点を生かしながら選挙の投票率を向上させることについての考えはいかがでしょうか。

議長(黒岩岳雄君) 非常にわかりにくい質問なので、もう一度整理してお願いします。

1番(宮田均君) ポスター、その他模擬投票など、いままでやられていることはすごく理解するところがあります。しかし、それにも増して、まちづくりへの関心が若年層に一番望まれることであり、まちづくりへの参加ということ、そういう啓発をすることが投票率に一番結びついていくのではないかと思います。その点について、選挙管理委員会ではどのようにお考えでしょうか。

議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

選挙管理委員会事務局長大内康宏君。

選挙管理委員会事務局長(大内康宏君) 宮田議員の再質問にお答えいたします。

若年層の投票率向上のために、まちづくりへの関心を高めるような取り組みをしたらどうかというところがございますが、選挙管理委員会としましては、先ほども伊藤委員長から御答弁させていただきましたけれども、各種啓発活動の取り組みをさせていただいております。

また、まちづくりへの関心という観点を含めた形での投票率向上についてですが、そういう取り組みとしてどのようなものができるか、具体的にはすぐに思い浮かばないところがございますけれども、今後も、いろいろな取り組みを検討していく中で、投票率の向上に向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(黒岩岳雄君) 以上で、宮田均君の質問は終了しました。

次に、松下寿美枝君の質問を行います。

2番松下寿美枝君。

2番(松下寿美枝君) -登壇-

通告に従い、順次、一般質問いたします。

1件目は、新庁舎建設について伺います。

平成30年に基本構想を策定し、昨年5月に富良野市新庁舎基本計画を策定、そこから基本設計、実施計画、実施設計へと進んできています。平成30年10月に第1号が発行された新庁舎建設事業NEWSは、現在では15号目を数えます。今後は、市民説明会の予定はないとのことなので、確認を含めて3点質問させていただきます。

1点目に、庁舎の規模について。

新庁舎には、現庁舎に入っている全部署に加え、図書

館、保健センター、文化会館に入っている課を合わせて六つの課が入る予定になっています。いまより職員数がふえるが、基本設計における床面積は、約20%減となる約8,700平方メートルと計画しています。コンパクトな設計は理解するところではありますが、職員の方の働きやすさはどのように考慮されたのでしょうか。例えば、資料等を保管しておく場所や1人当たりのスペースの確保などはどのように検討されたのか、伺います。

2点目に、新聞報道によりますと、町づくりを考える市民の会の催しで独自にとられた市民アンケートの結果、158件の回答があり、その中で、市民の声が反映された計画案だと思いませんかとの問いに対して、約9割の方が反映されていないと回答しています。これは一部の市民の意見ではありますが、この声をどのように受けとめているのか、伺います。

3点目に、次世代の子供たちを育む(仮称)子どもの遊び場は、どのような設計のイメージをしているのか、また、富良野らしさをどのように表現していくのか、考えを伺います。

2件目は、外国人と共生できるまちづくりについて伺います。

外国人住民が年々増加する一方、少子高齢化による生産人口の減少等の影響もあり、市内のさまざまな分野で働き手が不足している状況があります。3月号の広報にも、地域懇談会で出た意見として、農業や観光産業は外国人労働者に支えられているのが実態、外部から人を取り入れるための情報発信に力を入れ、移住者と外国人労働者を受け入れる体制整備をしてほしいとの声が載っていました。

人口の推移を見ますと、平成30年2月末の富良野市の人口は2万2,239名、うち外国人213名、令和2年の2月末日では、人口2万1,531名、うち外国人300名と、全体の人口は減っていますが、外国人の転入者はふえている状況です。

富良野市においては、2月25日付の外国人登録在留資格者の人数は302名、うち、技能実習生が112名、ワーキングホリデーなどで滞在している人は46名でした。

外国人住民は、今後、労働や消費を通じて地域経済を支え、活力をもたらす存在として一層期待されることから、外国人が働きやすい就労・生活環境を整備することが重要と考えます。富良野でも、外国人技能実習生を受け入れている事業所がふえてきています。受け入れている事業者の方に話を聞くと、生活面でのサポートに気を使っている部分がうかがわれました。

それらを踏まえ、以下の3点を質問します。

1点目に、通信環境整備についてです。

技能実習生を受け入れたときに、通信環境が悪く、母国と連絡をとる際に非常に不便な思いをさせてしまった

との声も聞きました。今後の未整備地域の光回線環境整備についての考えを伺います。

2点目に、生活のサポートをしていく上で今後必要だと思われることの一つに、ごみの分別ブックの多言語化があると考えます。現在、本市のごみの分け方・出し方概要版は、日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語で作成されていますが、2020年2月現在、富良野で登録されている外国人を国籍別で見ると、中国、ベトナム、台湾の順でふえてきています。ベトナム語の概要版の作成も早急に対応すべきではないかと思いますが、作成の考えはあるのか、伺います。

3点目として、今後も多言語での周知の必要性が予測されますが、ごみの分別に関してどのように周知を図っていくのか、考えを伺います。

また、2月25日の北海道新聞に、外国人住民約300人を対象にした全国12地方紙の共同調査が載っていました。一部、引用させていただきます。

回答者の技能実習生125人のうち、46%が日本に親しい友人がいないと答えるなど、住んでいる地域や社会との結びつきが希薄な現状が浮き彫りになった。共同調査では、生活の実態も尋ねた。困っていることは、言葉が通じない、物価が高い、文化や習慣が違う、趣味や遊びの時間、場所がない。また、どんな助けがあればもっと生活しやすくなるかというアンケートには、1位、日本語の勉強、2位、わかりやすい日本語のニュース、3位、災害時の多言語での避難情報などが挙げられ、ほかに、外国語ができる病院の情報や日本人の相談相手、自分と同じ国の人と話す場所などが続いていた。

本市の多文化共生に関する取り組みに関しては、昨年12月定例会で大西議員が一般質問されていました。そのときの答弁では、多文化共生を考えていく上で、受け入れる地域づくりが重要だが、本市では、情報の発信や情報の収集が十分にできていないこと、窓口が横断的になっていることなどが課題として挙げられていました。また、外国人技能実習生を受け入れている方からは、今後に向けて、同じ国の人同士の交流ができる機会をつくってはどうか、簡単な日本語を習える場所があってもよいのではないかと、富良野の文化に触れる機会をもっとつけてあげたいが、どうしたらよいかといった声も聞かれました。

以上を踏まえて、3点質問いたします。

1点目に、本市における外国人労働者や外国人技能実習生の人数、業種などの実態をいまはどのように把握されているのか。

2点目に、外国人労働者や外国人技能実習生の受け入れの際の雇用主の負担等の実態の把握や負担の軽減について、市の考えを伺います。

3点目に、外国人労働者や外国人技能実習生について

は、言葉の違いなどもあり、地域住民との交流も含め、生活面でのサポートも必要だと思われませんが、市の考えを伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（黒岩岳雄君） ここで、10分間休憩いたします。

午後2時17分 休憩

午後2時24分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

松下議員の御質問にお答えします。

1件目の新庁舎についての1点目、庁舎の規模についてであります。庁舎の規模の検討に当たっては、基本方針に掲げる市民が利用しやすい庁舎の実現に向け、分散化している行政機能、市民窓口を集約し、市民の利便性の向上を優先に、将来の人口減少を考慮してコンパクトな規模としております。

職員数につきましては、自治体の業務が多様化、専門化していく現状において、人口減少に比例して職員数を減少させていくことは難しいものと考え、現在の職員数に対応できる規模を想定しつつも、職員の執務室につきましては、コンパクトで効率的な庁舎を目指して検討を行い、関連する業務をワンフロアに集約することや、効率的な配置が可能で、将来の組織変更に柔軟に対応できるユニバーサルレイアウトを導入し、ふえ続ける行政文書の電子化を進め、保管量のスリム化と書庫スペースの効率化を図ることとしております。

なお、具体的な資料等の保管場所につきましては、執務室内は、壁面に平行移動書庫や机の配列ごとに低い書庫のスペースを確保し、古い年度の保存文書は、2階と3階に一定規模の書庫、倉庫を備え、収納量の高い大型の可動書庫を設置するなど、保管場所を集約することでスペース効率や収納効率の向上を図るよう検討しております。

なお、総務省では、働き方改革として、個々の職員の机を固定化しないフリーアドレスの導入や、文書のペーパーレス化や文書管理の見直しなど、オフィス改革を進めており、本市におきましても、これらの取り組みを参考に、業務改善に向け、ICTの積極的な活用を進めてまいりたいと考えております。

2点目の市民意見についてであります。町づくりを考える市民の会がアンケートを実施されたことは新聞報道等で承知しておりますが、結果についてはまだ承知し

ておりません。

基本計画や基本設計段階での市民意見の反映については、市民説明会やパブリックコメント、地域懇談会で寄せられた意見や各市民団体等から提出のあった要望書をもとに検討を行っており、その中で反映した主な市民意見としては、リハーサル室や大ホールの音響反射板、飲食イベント用のパントリー、子どもの遊び場などの設置などがあります。また、反映できなかった市民意見としては、大ホールの規模拡大、エスカレーターや太陽光パネルの設置などがありますが、現状の利用状況や費用対効果、維持費等を考慮して、反映できない理由を説明してきております。

今後、実施設計段階で市民意見の反映に努めてまいります。

3点目の（仮称）子どもの遊び場についての設計イメージと富良野らしさをどのように表現していくかについてであります。（仮称）子どもの遊び場は、基本設計の基本方針である市民が気軽に訪れて親しみやすい庁舎として、子供や子育て世代が利用できる場所と考えているところであります。

昨年12月に子育て世代の保護者を対象に、庁舎内の子どもの遊び場としてどのような整備をしたらよいかについての意見交換会及び子育てアプリによるアンケート調査を実施いたしました。主な意見としては、子供たちの体力づくりができる空間、富良野の自然を感じられ、知育、スポーツができる空間、年齢別ゾーニングがされる空間、保護者が子育てについて情報交換できる空間などが出されました。今後、これらの意見も参考に、子育て世代のニーズに適合した遊具の配置による子供たちに親しまれる施設づくりを検討してまいります。

2点目の外国人との共生についての1点目、光回線の環境整備についてであります。超高速ブロードバンドの全国整備率は、平成30年3月末で99.2%となっており、未整備世帯は全国で45万世帯となっております。

本市の農村地域における未整備世帯は約1,400世帯あり、ADSLのサービスが令和5年1月31日をもって終了し、あわせてICTの利活用が望まれておりますので、総務省の高速無線環境整備推進事業の活用や技術的な整備の可能性について協議を進めているところでございますが、他の補助事業や整備手法についても引き続き調査、研究してまいります。

次に、2点目のごみ分別の多言語対応についてであります。現在、就労による外国人の転入時のごみ分別周知については、転入時に雇用主と転入者に対して説明を行っており、今後も雇用主と連携をとりながら啓発に努めてまいります。

また、ベトナム語でのごみの分け方・出し方概要版の作成につきましては、国別外国人の登録人数でベトナム

人の転入が大幅に増加していることから、早急に作成して対応してまいります。

今後、増加する外国人への対応につきましては、外国人転入の状況を踏まえ、必要に応じてごみ分別の資料を作成し、啓発に努めてまいります。

3点目の外国人と共生できるまちづくりについてであります。本市に住民登録している外国人は、2月20日現在301人であり、在留資格別では、技能実習が110人、ワーキングホリデーなどの特定活動が47人、技術、人文知識、国際業務が31人などとなっております。技能実習先や特定活動の業種につきましては、本市の基幹産業である農業や観光関連サービス業が多い状況であります。

次に、事業主の負担の実態把握についてであります。仕事面での指導とともに、日常生活のサポートが負担になっているとの声を聞いておりますが、外国人技能実習生等の受け入れに当たっては、事業主が職場環境及び生活環境を整備することとなっております。

技能実習生等への支援につきましては、言葉や生活習慣など、お互いの文化の違いがあることから、外国人と事業主、また、地域の方々がお互いに理解し合うことが必要ですので、関係機関と連携し、市民と外国人がともに安全・安心な生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 行政文書等の保管場所については、2階、3階の書庫ですとか壁面の活用ということで理解しました。このことに関しては、平成30年5月に策定されました富良野市庁舎建設基本構想の中の現庁舎の現状と課題という部分で、事務室の狭さ、事務作業スペースの不足、行政文書の保管場所の不足が発生しているとありましたので、確認のために伺いました。

ただ、事務室は、やはり、図面上で見ても机がきっちり並んでいる形で、狭さもあるのかなと感じております。労働安全衛生法では、労働者1人当たり10立方メートルという基準もあるようですが、その辺の基準についてはいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 松下議員の再質問にお答えします。

現状の市役所の庁舎内から見ますと非常に狭くなっているというふうに思われますが、先ほどもお話ししましたように、いろいろな資料の整理の仕方、文書の整理の仕方も含めてこれから対応することによって、一人一人の面積は、ゆったりはしませんけれども、労働安全衛生法に対応できる分は確保してございますので、そのとお

りにさせていただきたいというふうに思っています。
以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 狭い空間ではストレスも発生するかと思いますので、健康面も気になりまして、ちょっとお聞きしました。

分散している六つの課が集約する場合ですが、一気にまとめて入るのか、それとも、順序立てて入っていくのか、その辺もお伺いしてよろしいでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 松下議員の再々質問にお答えします。

庁舎が竣工した暁には、いまは分散している課を集約してオープンしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 1回で集約するということがした。

教育委員会も入るということで、事務手続が非常にスムーズになるのはありがたいことだなと思います。ただ、教育委員会の業務として適応指導教室などの業務もあるかと思うのですが、そういった業務をする方も一緒に職員として入るという理解でよろしいでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 松下議員の御質問にお答えします。

基本構想等にも書いてあったのですが、適応指導教室となりますと、非常にデリケートな問題等がございますので、庁舎の中に入るといことは考えてございません。違う場所に対応することにさせていただいてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 次の質問に移ります。

町づくりを考える市民の会の催しのアンケートの件に移ります。

私も市民の声を聞いていましたが、市民の方からは、声を聞いてほしかった、情報が早く欲しかった、また、ほかの政策にかかわる考えなど、さまざまな声が上がっていたように感じています。先ほど宮田議員もおっしゃっていましたが、世の中、政治に無関心であったり、投票率が低いなどと言われますが、こういった市民の方たちの声が富良野で上がったということを私は率直にうれしく思いましたし、こういった声に耳を傾けて、ともに

考えていくことも協働のまちづくりとしては大切なことではないのかなと感じています。

私は、できるだけ早い段階で市民の声を聞くべきだったのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 松下議員の御質問にお答えします。

市民の声といいますが、以前もお話をさせていただきましたが、基本構想ができた後、基本計画のときにも皆さん方に周知させていただきながら、現在、こういう形で検討していますよというところを周知させていただいてございます。また、基本計画ができた後の市民説明会やパブリックコメント、基本設計ができた後の市民説明会等でも改めて説明させていただいたところでございます。

この間、問い合わせを含めて、意見についてはいただくこととしておりまして、先ほど市長からも答弁させていただきましたけれども、こうした中で、いろいろな意見をいただき、取り入れられた意見、または取り入れられなかった意見について整理させていただいて、それぞれパブリックコメントも含めてお答えをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 平成27年12月の新聞記事によりますと、「市庁舎新築案5年後に」という見出しで、当時の能登市長が、定例市議会で、老朽化が進む市庁舎について、今後5年をめどに建設目標年度も含めた整備計画をまとめたいと述べたとあります。また、記事の最後には、市は、今後、どのような庁舎が望ましいのか、地域懇談会を開くなどして市民の意見を幅広く聞く考えだとありました。平成27年12月の記事です。そこから約3年後に新庁舎事業NEWSが発行になり、そこには、第1回検討委員会において基本構想をたたき台として検討が進められたことや、10月11日に市民ワークショップを開催したとあります。

本来ならば、基本構想前に市民の声を聞くべきではなかったのかなという思いもあるのですが、平成27年から平成30年までの間に市民に対して意見を聞くような場は設けなかったのか、再度伺います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 松下議員の御質問にお答えします。

平成27年12月の記事だと思いますが、当時の状況でありますと、庁舎の耐用年数が短くなってきたと過去から

ずっと答弁をさせていただいていましたので、市庁舎の建てかえ時期ということで、27年の段階では5年をめどにというふうにしたと思います。その後、昨年等も含めてお話をさせていただいていますけれども、この時期、状況が変わってといいますが、改めて国の支援ができました。これは本当に時限立法だというふうに思っていますので、それも含めて説明をさせていただいて、この時期に新庁舎建設をさせていただきたいということは、いろいろな場面で説明をさせていただいてきたというふうに思っています。

そのことも踏まえながら、平成29年の地域懇談会におきましても、庁舎等の建設について話題とさせていただきながら説明させていただいてございますし、先ほど申しましたように、基本計画を策定する段階等にも市民の意見を募集しているところであります。また、昨年、平成30年の段階でも、基本計画、基本設計とは別に、地域懇談会におきましてもいまはこういうことを進めていますということを説明させていただいてございますので、平成27年のときとは状況がちょっと変わっていますけれども、この間、ずっと説明はさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 次の質問に移ります。

次世代の子供たちを育む（仮称）子どもの遊び場についてですが、屋内の遊び場、雨の日でも雪の日でも遊べる遊び場があったらいいという市民の声はいままでもたくさん上がっていたように思います。いままでの市民要望にあった屋内の遊び場とはイメージが若干違うような感じもするのですが、そのあたりの市民の要望、ニーズの分析などをしていましたら、お伺いします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

この件につきましては、教育委員会が検討しておりますので、教育委員会のほうから御答弁させていただきます。

いま、松下議員から、市民から子供の遊び場という要望があったが、その要望と実際の庁舎の部分についてはちょっと違うのではないかという質問であります。

まず、教育委員会では、子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、平成30年度にアンケートをとりまして、子育て世代の市民の方からの一番の要望として屋内の遊び場ということがあったところであります。その中で、具体的に大きなものをイメージされている方もいるかと思いますが、現状では、単独で大きな遊び場をつ

くることは考えていないところです。

そんな中で、今回、新庁舎の建設ということになりましたので、市民が集う場所ということで、その一つとして子どもの遊び場をつくるのが望ましいのではないかとということで、今回、新庁舎の1階フロアの中に子どもの遊び場の部分を取り入れてもらうようにしたところでございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 私も、子ども・子育て支援に関するアンケート調査の自由記載を見せていただきました。やはり、室内の遊びを求める声の件数が断トツに多かったように感じています。そして、自由記載のほうでは、大きな子供も小学生の子供もきょうだいで連れて行って遊べるような場が欲しいという声もありました。

富良野市には、子育て支援センターのほうにも乳幼児の遊び場があるのですが、こちらの子どもの遊び場も乳幼児ということで、どのようにして差別化を図っていくのか、お伺いします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

子育て支援センターとの差別化ということでありまして、子育て支援センターにつきましても、いまの質問にもありましたように、幼児の子供さん方がお母さんとともに、そして、子供が遊ぶだけではなくて、お母さん方も、それぞれの目的を持ったグループによって支援員が相談を受けながら取り組んでいるところであります。

ただ、庁舎の子どもの遊び場につきましても、そうではなくて、自由に使える場所、また、小さな子供たちだけではなくて、基本的に未就学児とは考えておりますけれども、もう少し幅を広げた中で自由に遊べる空間というふう考えているところです。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 子どもの遊び場に関して、先ほどの答弁では、運動不足解消などの意見も出ていたと伺いました。それも踏まえて、いまはどのような設計のコンセプトを考えているのか、お伺いします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

体力の向上という部分もどうかということでありま

けれども、やはり限られたスペースでありますので、全ての要望を満たすことはちょっと難しいのかなというふうにも考えているところです。とはいえ、体力の向上につながる部分が一つと、遊びの中から子供たちの成長、知育の部分に取り組みするような遊具等々も用意しながら、限られた空間の中で最大限いろいろなことができるように考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 続いて、光回線の質問に移ります。

農村地区のほうでは、光回線の要望が絶えない現状があります。

3月号の広報においても、地域懇談会で光回線整備に関する要望も出ていました。昨年12月の定例会の一般質問でも、渋谷議員が質問していましたし、さらに、平成29年の一般質問では、宇治議員が情報ネットワーク環境の整備拡大について質問されていました。

先ほどの答弁から、総務省、NTTのほうと協議を進めているという部分は理解しているところですが、平成29年の宇治議員の一般質問のときの答弁で、光回線整備に関しては、各地域住民の利用意向を前提とした上で、光回線エリアの拡大、公共施設等を基地局とした長距離無線LAN、その他の情報通信機器の活用など、それぞれの手法の有効性、適否を判断して整備を検討してまいりますとの答弁もありました。

いまでも光回線整備を求める声が絶えないという部分もありますが、平成29年の時期からいままでの間に地域住民の利用の意向をどのような方法で拾い上げてきたのか、伺います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 松下議員の御質問にお答えします。

本市としましては、平成29年度につきましては、市と公共施設等をつなぐ光回線を整備させていただいております。約41.3キロメートル、1億6,000万円ぐらいの事業費だったと思いますけれども、その整備をさせていただいております。その前段で、光回線未整備地域の方たちにアンケート調査をさせていただいているところがございます。その調査の結果、先ほど申しましたような平成29年度の事業になっているわけですが、市としましては、ニーズはあるというふうに十分理解させていただいております。また、先ほど議員もおっしゃっていますように、地域懇談会の席上でもいろいろなお話をいただいておりますし、地域の皆様方がこちらのほうにいらっしゃって個別にもお話を伺っております。

この辺のことがありますし、また、先ほども市長から答弁させていただいておりますし、代表質問でも答弁させていただいておりますので、総務省の出先であります総合通信局、また総務省本省とも具体的な整備手法はないかということで協議をさせていただいておりますし、NTT東日本とは具体的にどのような形で引くのが一番いいだろうかと、概算で精査をさせていただくようなお願いもしているところでございます。そういったことから、先ほど、市長のほうから、もっといろいろな形で幅広く手法なども検討したいと答弁させていただいた次第でございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 外国人の技能実習生たちが来る際に、やはり、日本ではそういった通信環境の整備がもう整っているということで、スマートフォンをお持ちで皆さんは来られるようなのですね。ですから、そういった整備も今後は早急に進める必要があるのかなと思いき、こういった質問をさせていただきました。

ちなみに、光回線以外の手法など、何か検討されているものがあれば、教えていただきたいです。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 松下議員の質問にお答えします。

先ほど申しましたように、総務省の高度無線環境整備推進事業ということで、いま、私どもも総合通信局で協議をさせていただきます。それ以外に、例えば、農水省でもないかとか、違うセクションでもいろいろな事業がないかということを含めて、先ほど違う手法ということでお話をさせていただいております。

ただ、総務省との話の中では、この光回線とは別に、今後を見据えながらの対応ということでは5Gの考え方も進展によって考えられますので、その辺も含めて意見交換をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 現場で必要としている人もいるので、しっかりとニーズの把握をしていただけたらと思います。

次の質問に移ります。

ベトナム語のごみ分別のガイドブックに早急に対応していただけるということで、これは皆さんもありがたいのではないかなと思います。

技能実習生の制度の趣旨として、国は、開発途上地域の経済発展を担う人づくりに協力するとうたっています。

私は、仕事の技術だけを学ぶのではなく、富良野での生活の中で得る生活の知恵のような部分も持ち帰って、国の発展に役立てていただけたらと思っていて、富良野市のごみの分別という部分は、「分ければ資源・混ぜればごみ」をモットーに市民が協力しながら進めている取り組みで、環境の面からも世界に誇れることだなと思っています。富良野での生活を通してごみの分別を理解していただき、母国へ帰ったときにも環境を意識するきっかけになっていただけたら、すばらしい循環になるのではないかなと思うのです。

いま、富良野市で活用されていますごみ分別アプリの多言語化については、今後、取り組む予定はありますでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 松下議員の質問にお答えいたします。

先ほど、市長答弁にもありましたとおり、ごみ分別の概要版につきましては、現在、英語、中国語、韓国語を用意しておりますが、ベトナム人の方もふえていらっしゃるということで、ベトナム語の概要版の作成を早急に進めるところでございます。

また、アプリにつきましては、大型ごみのほうは改修を予定しております。多言語化についてですが、アプリにつきましては、利用されている市民の方から好評をいただいておりますが、ごみを分別するという意識が入った後にアプリを見て、そのごみについて御自分で調べるといったツールになるかと思っております。富良野にいらっしゃる外国人の方でいきますと、農業ですとか、長期的ではなくて、短期的に日本に滞在される外国人の方が主だと思っておりますので、まずは概要版で富良野市のごみの分別の方法を知っていただき、入り口の理解をしていただいて、この後、長く住む方がいらっしゃる場合には、アプリ等も多言語化で改修して対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 次の質問に移ります。

富良野市内には、観光業やサービス業、その他、農業分野以外でも多岐にわたり外国人の方の手をかりているという現状があります。そして、これから受け入れていく事業所がふえる可能性も大いにあると感じています。そういった中で、富良野で働きたい、富良野で働けてよかった、また、住んでみたらとてもいいまちだったなどの口コミが世界中に広がるということも、就業や実習先に富良野を選ぶ選択肢の一つになるのではないかと考えた考えもできるのではないかと考えています。

富良野市では、外国人の労働者や外国人技能実習生の受け入れ態勢把握について、窓口が多岐にわたっていたり、そういう集約はなかなか難しいのかなとは思っていますが、ここからは提案になるのですが、北海道紋別市では、国際交流サロンというものを開設してまして、市内の事業所で研修している外国人技能実習生が市民と交流を深めたり日本の文化を体験できる交流の拠点として活用されているそうです。富良野では、観光客に向けたイベントというのは多数ありますので、そういったイベントのときに、観光客の皆さん、どうぞとうただけではなく、富良野にお住まいの外国人の方、どうぞという周知があると、事業所の方たちもそういうイベントがあるのだなと認識することにつながるのかなと思っております。いまは、富良野市の観光客に向けたイベントだから、何となくキャッチしにくいという声も聞いたので、そういった交流ができる場所をふやしていくというものの一つの提案としてお伝えさせていただきます。

また、こういったことはすごく大きなビジョンになるかと思うのですが、こういった大きなビジョン……（発言する者あり）を持ちつつ、情報収集という部分で受け入れ先の事業者や生活指導を担当している方に聞き取りなどして、ニーズの把握に努めてみるのはいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 松下議員の御質問にお答えいたします。

何点か、焦点がぼやけていたら申しわけございません。いわゆる観光客向けのイベント等へも率先して参加しやすいように、市としても、情報発信、あるいは、その前の情報収集等が必要だというような御意見かと思っておりますけれども、まず、技能実習生並びに雇用する場合におきましても、あくまでも雇用主、事業主の方々がそれぞれどういう体制で環境を整備しようか、これから始まります。その中で、生活等におきましても、富良野市のイベント等があったら、それに積極的に参加していただけるような考え方を持っていただきたいと思います。

もちろん、外国人を受け入れるに当たっては、市としても、農業のほうもそうですし、あるいは、観光業向けにもフォーラム等を何回か開きながら情報を提供してまいりました。今後も、こういう情報を提供するとともに、事業主の皆様からも、そういう方々に、ぜひ、へそ祭りには結構参加してきてございますので、こういった行事の参加並びに町内等、お住まいの地域でのいろいろな行事への参加を、まずは挨拶からかなとは思いますが、そういったものを進めていただければと思います。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 以上で、松下寿美枝君の質問は終了しました。

散 会 宣 告

議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明6日は議案調査のため、7日、8日は休日のため、休会であります。

9日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時00分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年 3月 5日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 宇 治 則 幸

署名議員 水 間 健 太